

かいてき 便り

平成 19 年 11 月 1 日発行

第40号

最近の動向

「『東京都介護給付適正化プログラム』骨子を保険者に提示しました」
「社会保障審議会介護給付費分科会が開催されました」

お知らせ

「コムスン事業移行先法人の指定等について」
「指定の更新を行う事業所の管理者等に更新研修を実施します」
「『社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針』の改正について」
「平成19年度介護支援専門員専門研修（後期）の募集を開始しました」

「『東京都介護給付適正化プログラム』骨子」を保険者に提示しました

東京都は、10月4日付で上記を保険者に提示し、各区市町村における介護給付適正化に向けた取組内容・目標の設定を依頼しました。

最近の動向

「骨子」の主な内容は、介護給付適正化の基本的考え方及び目的 「東京都介護給付適正化プログラム」策定の目的 東京都及び都内保険者の特色及び課題 各保険者の実施目標 東京都の取組 東京都国保連合会の取組 都内保険者の取組事例等です。

東京都は、「骨子」の中で、平成22年度までに全ての保険者が「介護給付費通知」を実施すること 平成22年度までに全ての保険者が「福祉用具購入費」の支給申請及び「住宅改修費」の事前申請について、地域の実情に適した効果的な方法で「利用者宅訪問調査」を実施することを目標として掲げています。

各保険者は、これらの目標達成を勘案しつつ、年内に、平成19年度から平成22年度までの介護給付適正化に係る事業実施内容・目標を設定します。

東京都は、各保険者との調整、東京都介護給付適正化プログラム策定委員会での検討を経て、今年度末に、「東京都介護給付適正化プログラム」を策定する予定です。

【問い合わせ先】 介護保険課介護保険係 TEL 03 - 5320 - 4595

社会保障審議会介護給付費分科会が開催されました

最近の動向

さる、10月12日、社会保障審議会第43回介護給付費分科会が開催されました。

「介護施設等の在り方に関する委員会」での検討を踏まえ、療養病床から転換した介護老人保健施設における医療職の配置のあり方と介護報酬のあり方について、日勤帯の時間帯における医療サービスニーズの高まり 夜間等日勤帯以外の時間帯の対応 入所者の看取りへの対応の3点から検討が開始されました。

また、小規模介護老人保健施設に係る人員基準等の緩和について、介護報酬算定日数の上限(180日)を撤廃すること 医療機関併設型小規模介護老人保健施設において、入所者の処遇が適切に行われるときは、支援相談員及び介護支援専門員は非常勤による配置でも可能とするものの2点が提案されました。

【問い合わせ先】 介護保険課介護保険係 TEL 03 - 5320 - 4595

コムスン事業移行先法人の指定等について

お知らせ

株式会社コムスンは、すべての介護サービス事業から撤退し、グループ会社以外の事業主体に事業譲渡することを表明したところです。

今般、東京都における事業移行先法人の事業所について、介護保険法に基づく指定を行いました。指定状況については、東京都介護サービス情報・書式ライブラリー>01 事業者の指定状況(廃止、休止、取消しを含む)を参照してください。

なお、事業移行先法人の役員及び全事業所の管理者に対しては、利用者のサービス確保及び法令遵守等の徹底のため、指定前研修を実施しました。

研修日程 平成19年10月29日(月)～31日(水)

【問い合わせ先】 介護保険課介護事業者係 TEL 03 - 5320 - 4593
施設支援課施設運営係 TEL 03 - 5320 - 4264

指定の更新を行う事業所の管理者等に更新研修を実施します

お知らせ

平成20年4月1日から同年9月1日までに指定の更新を行う事業所の管理者等を対象に、利用者へ提供するサービスの質の向上や、法令遵守等、介護事業者に求められる役割について、更新研修を実施します。

更新研修のお知らせ(兼参加票)は、都に届出している事業所所在地宛に、平成19年11月中旬以降、順次、研修実施機関である(財)総合健康推進財団よりご案内する予定です。

平成20年4月1日から同年9月1日までに指定の更新を行う事業所

指定日			指定更新日
平成12年4月1日	平成13年4月1日	平成14年4月1日	平成20年4月1日
平成12年5月1日	平成13年5月1日	平成14年5月1日	平成20年5月1日
平成12年6月1日	平成13年6月1日	平成14年6月1日	平成20年6月1日
平成12年7月1日	平成13年8月1日	平成14年8月1日	平成20年7月1日
平成12年8月1日	平成13年8月1日	平成14年8月1日	平成20年8月1日
平成12年9月1日	平成13年9月1日	平成14年9月1日	平成20年9月1日

平成20年6月1日以降に更新となる介護保険課所管の事業所・施設については、今後、更新手続を順次お知らせします。

【担当】 介護保険課介護事業者係

【研修に関する問い合わせ】 (財)総合健康推進財団 03-3431-7571

「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の改正について

お知らせ

平成19年8月28日付で厚生労働省より、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」について、改正の通知がありました。将来にわたって、福祉・介護サービスに的確に対応できる人材を安定的に確保していく観点から、経営者、関係団体等並びに国及び地方公共団体が講ずべき措置について、改めて整理がされています。詳しくは、「東京都介護サービス情報」に掲載されている通知をご覧ください。

東京都介護サービス情報・書式ライブラリー

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kaigo/lib/index.html>) > 34 事務連絡その他

【問い合わせ先】 施設支援課施設運営係 TEL 03-5320-4264

介護保険課介護事業者係 TEL 03-5320-4274

平成19年度介護支援専門員専門研修(後期)の募集を開始しました

お知らせ

現在、平成19年度介護支援専門員専門研修(後期)の募集を行なっています。介護支援専門員証の有効期限が平成20年9月末までの方で平成18年4月以降に更新研修又は専門研修及びを未受講の方は、今回の研修を受講しないと証の更新ができず、介護支援専門員として業務に就くことができなくなります。該当する方は申し込み忘れのないよう十分ご注意ください。研修の詳細については(財)総合健康推進財団にお問い合わせください。

【申込期限】 11月13日(火)

【研修に関する問い合わせ先】 (財)総合健康推進財団 TEL 03-5777-2912

【その他の問い合わせ先】 介護保険課介護保険係 TEL 03-5320-4279